

議会だより

第160号

平成29年
6月発行

よなは みう
題字：與那覇 美海
嘉手納中学校3年



平成29年3月定例会 ～主な内容～ (会期 3月3日～28日)

平成29年度当初予算 …………… P 2,3

条例改正、報告、同意等 …………… P 4

意見書・抗議決議 …………… P5～7

町政を問う！15名の議員が一般質問 …P 8

題字紹介 …………… P 24

嘉手納中学校 目曜授業参観の様子

[嘉手納町議会ホームページ](#) [嘉手納町議会](#) [検索](#)

町議会を傍聴しましょう！定例会は3・6・9・12月に開かれます。

,184万円を可決

主な新規事業をピックアップ!



庁舎屋上に太陽光発電システムを設置し電力の省エネ化を図る。



防災無線のデジタル化をはじめ、本町の現状、課題を踏まえた防災システムの構築・導入の検討及び方針策定。



防災備蓄倉庫の設置 (マルチメディアセンター、町民の家、兼久体育館)。



新築住宅取得への助成や新築住宅取得者に対して5年間固定資産税相当額の一部を補助。



町内の遊休化した土地 (国有緑地等) を活用し、町民が土地に触れあい自然に親しめる場として、自家用野菜や花の栽培を行うことができる。



高出力プロジェクターを設置し施設の機能向上を図る。

平成29年第3回(3月)定例会を3月3日〜28日の日程で開催した。本定例会では平成29年度当初予算を中心に21議案・報告1件・同意2件・陳情2件・発議7件が提案され、それぞれ原案のとおり可決した。

また、一般質問では議員15人が町政に対し活発な議論を展開した。

平成 29 年度一般会計

当初予算 86 億 3

平成 29 年度当初予算

会 計 名		平成 29 年度	平成 28 年度 (当初)	比 較
一般会計		86 億 3,184 万円	89 億 7,601 万円	3 億 4,417 万円 (減)
特別会計	国民健康保険	25 億 5,159 万円	24 億 7,494 万円	7,665 万円 (増)
	下水道事業	4 億 1,843 万円	3 億 5,824 万円	6,019 万円 (増)
	後期高齢者医療	2 億 4,976 万円	2 億 4,043 万円	933 万円 (増)
	水道事業	3 億 5,412 万円	3 億 6,785 万円	1,373 万円 (減)

Q & A 予算審議でこんな質問がありました

- 問** 現時点で屋良幼稚園、嘉手納幼稚園の3歳児、4歳児、5歳児の入園予定数は。

答 屋良幼稚園、3歳児9人、4歳児6人、5歳児26人、合計41人。
嘉手納幼稚園、3歳児20人、4歳児11人、5歳児69人、合計100人。
- 問** 太陽光発電システム庁舎設置工事における発電規模は。

答 49.5キロワットを想定。
- 問** 現在ふるさと納税の返礼品はどのような物を想定しているか。

答 登録されている業者は、山香さんと琉球筆工房さんの2業者。
- 問** ふるさと納税推進業務委託料の内容は。

答 委託業者への委託業務で、事務手数料、配送料、返礼品の費用、受領証明書の発送料が含まれる。
- 問** 屋良土地区画整理事業清算金徴収金の対象者は、15人分。

答 屋良土地区画整理事業清算金徴収金387万4千円の対象者は何人分か。
- 問** 子どもの貧困対策推進交付金406万5千円の活用内容は。

答 就学援助の拡充。
- 問** 地方交付税の3099万9千円の減の理由は。

答 総務省の見込み伸び率で2.2パーセント減のため。
- 問** このぼりフェスタ事業補助金80万円増の内容は。

答 これまで、このぼりフェスタ事業は、電気関係業者の方々がボランティアで行っていたが、危険を伴うことなので、川渡しの委託業務となった。
- 問** 町民農園整備工事の内容は。

答 場所は屋良千貫田線近くで面積は2035平方メートルを予定、区画は70区画。トイレ休憩所の整備等を予定。
- 問** 音楽祭実行委員会補助金の内容は。

答 本町の観光大使である郷ひろみ氏からのふるさと納税の財源を元に、町民主体の新しい音楽祭を遂行する実行委員会への補助。
- 問** 臨時福祉給付金の内容と対象は。

答 平成31年10月から消費税10パーセントに上がるまでの間の臨時給付金で、対象は、3900人分。
- 問** 嘉手納町地域福祉交通アンケート調査委託事業の内容は。

答 高齢者の交通対策のためのニーズ調査を行う。
- 問** 町税還付金が前年度当初額より増となっているが要因は。

答 現在行っている全棟前筆調査の償還分があり、その分が増となっている。
- 問** ハワイ沖縄プラザ会館建設寄付金100万円は妥当か。

答 金武町、宜野座村、名護市も同じく100万円の寄付額で、妥当と考えている。

条例改正・報告・同意等

議案第45号	嘉手納町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について(上位法の改正に伴う改正)	原案可決
議案第46号	嘉手納町給与支給条例の一部を改正する条例について(人事院勧告に伴う扶養手当等の改正)	原案可決
議案第47号	嘉手納町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について(上位法改正に伴う介護休暇の改正)	原案可決
議案第48号	嘉手納町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について(上位法改正に伴う育児休業等の改正)	原案可決
議案第49号	嘉手納町再開発駐車場条例の一部を改正する条例について(料金に関する改正 詳細は下記のとおり)	原案可決
議案第50号	嘉手納町税条例の一部を改正する条例について(上位法改正に伴う改正)	原案可決
議案第51号	嘉手納町青少年センター設置条例の一部を改正する条例について(設置場所の変更による改正 詳細は下記のとおり)	原案可決
議案第52号	中部広域市町村圏事務組合の規約の変更について(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の指導監査業務の共同処理事務に関する規約変更)	原案可決
議案第53号	中頭地方視聴覚協議会規約の変更について(協議会設置場所の変更)	原案可決
議案第54号	町道46号線ほか1件整備工事請負契約の変更について(工事の一部を次年度実施することに伴う契約の変更)	原案可決
議案第55号	町道の認定について(町道101号線 嘉手納町字兼久地内)	原案可決
議案第56号	平成28年度比謝川大橋耐震補強補修工事(その2)請負契約について	原案可決
報告第4号	平成29年度沖縄県町村土地開発公社(本社及び支社)の事業計画書及び予算書の報告について	報告
同意第2号	嘉手納町固定資産評価審査委員会の委員の選任について(比嘉昌男氏を任命)	同意
同意第3号	嘉手納町教育委員会教育長の任命について(比嘉秀勝氏を任命)	同意
発議第12号	嘉手納町議会史編纂特別委員会設置に関する決議(委員長・田仲康榮議員 副委員長・田崎博美議員 委員・知念隆議員、當山均議員、石嶺邦雄議員、照屋唯和男議員、宇榮原京一議員) (委員会設置理由:改めて嘉手納町議会の業績や活動の記録を後世に正しく伝えるべく、議会史を発刊するため)	原案可決

◆主な議案などに対する議員の賛否

議案	件名	議決月日	出席者数	議決者数	賛成者数	反対者数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
							仲村一	志喜屋孝也	花城勝男	宇榮原京一	古謝友義	安森盛雄	奥間政秀	新垣貴人	照屋唯和男	仲村渠兼栄	石嶺邦雄	當山均	田崎博美	田仲康榮	知念隆	德里直樹	
議案第36号	平成28年度嘉手納町一般会計補正予算(第9号)	3/7	15	14	13	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-
陳情第23号	沖縄防衛局のコンター見直しに関する要請	3/28	16	15	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-

[○]:賛成 [×]:反対 [欠]:欠席 [退]:退席

議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「-」で表示。



青少年センター移転先
嘉手納町軍用地等地主会館

●議案第49号 嘉手納町再開発駐車場条例の主な改正内容

夜間使用料の上限額の設定(午後7時から翌朝9時)等改正

旧:最初2時間は無料、以降1時間毎に100円加算

新:夜間(午後7時以降)について、最初2時間は無料、以降翌朝9時まで上限額500円。翌朝9時を超えると1時間毎に100円加算

●議案第51号 嘉手納町青少年センター設置条例の改正内容

青少年センター設置場所の変更に伴う改正

旧設置場所:旧中央公民館

新設置場所:嘉手納町役場隣、嘉手納町軍用地等地主会館2階

第2回臨時会
H29.2.13

騒音激化に抗議

嘉手納基地から発生する航空機による騒音被害が激化の一途をたどっていることが、平成28年10月から平成29年1月の騒音測定データにより明らかになった。

町民の平穏な日常生活を破壊するばかりではなく、体調不良を訴える苦情が相次ぎ、健康被害への強い不安、怒り、憤りを覚える。

よって、町民の生命、安全、健康を守る立場から関係機関に抗議した。



2月16日 嘉手納基地第18航空団へ抗議

第3回定例会
H29.3.28

夜間訓練による
騒音激化に抗議

3月16日に長時間にわたり航空機エンジン調整及び屋良地区での100デシベルの計測と、住宅上空付近で低空飛行を繰り返し、激しい騒音が計測され、町民から苦情が寄せられた。

2月臨時会に騒音被害抗議を全会一致で可決し、要請行動を展開したばかりであり極めて遺憾である。

よって、夜間訓練による騒音激化に抗議し、騒音軽減策を実現することを要望した。



3月28日 沖縄防衛局へ抗議

発議第11号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が増し、自主性及び自立性の高まりが求められている中、住民の代表機関である地方議会の果たす役割と責任が格段に重くなっている。

また地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、先に実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を急速に実現するよう強く要望した。

以上全会一致で可決

発議第10号

日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書

米軍基地を抱える自治体は、我が国の防衛、安全保障を担う一方米軍基地の存在により住民生活への過重な負担を強いられている。

基地は、住宅地区に近接しており、米軍基地から発生する事件・事故、航空機騒音や悪臭・環境問題等の基地被害及び米軍人・軍属等による犯罪が後を絶たず地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

また、平成27年9月には米軍基地にかかわる環境補足協定が締結されたが、深刻な環境被害を未然に防止するのに不十分であり日本国内法の適応を強く求めたい。

米軍基地を起因とするさまざまな事件事故等から国民生活や人権を守り、根本的な解決のためには日米地位協定の抜本の見直しが必要である。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直すよう強く要望した。

以上全会一致で可決

コンタール見直しに対して沖縄防衛局へ要請

平成29年2月、沖縄県基地周辺住宅防音事業協力会及び第三次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団から沖縄防衛局のコンタール見直しに關連する陳情が提出されたのを受け、3月定例会において「嘉手納基地周辺地域における騒音コンタールの見直し作業の中止、騒音などによる健康被害の抜本的解決を求める意見書」及び「住宅防音事業問題の解決に向けての意見書」を全会一致で可決した。

陳情及び意見書に關連し、4月6日に議長、文教厚生常任委員会及び建設経済常任委員会委員にて、沖縄防衛局へ要請行動を行った。



4月6日沖縄防衛局にて要請行動を行う德里議長及び文教厚生常任委員会委員

文教厚生常任委員会審査概要

嘉手納町議会は、基地から派生する健康被害の軽減について、こ

れまで繰り返し要請を行ってきたが、依然として目に見える形での改善が図られていない状況にある。嘉手納基地周辺住民は、嘉手納基地から昼夜派生する基地被害にさいなまれ続けており、コンタールが縮小されることになれば、嘉手納基地周辺住民への健康被害、悪臭被害、睡眠妨害、生活妨害が甚大になることが予想され、陳情の趣旨は十分理解できることから、3月13日の文教厚生常任委員会において全会一致により採択すべきものと決定し、以下の事項について実現するよう強く要請した。

1 嘉手納基地周辺地域における騒音コンタールの見直し作業を中絶すること。

2 米軍機の騒音から町民の健康、睡眠、生活を守り、悪臭被害を防止することを目的とした騒音及び被害実態調査を実施すること。

3 環境省の「航空機騒音に係る環境基準」を見直すこと。

建設経済常任委員会審査概要

国は住宅防音工事のコンタール見直し作業に關しては、基地周辺住民の生活環境を保持するため、充分に配慮する必要があるにもかかわらず、実態は住宅防音事業の予算は減額され、対象範囲が縮小される方向にある。

住宅防音事業は、住民が爆音被害の軽減をはかるための唯一の事業であり、国は縮小することなく拡大をはかるべきとの意見は十分理解することができ、このような現状は町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から本委員会としても到底容認することはできないとのことから、3月14日の建設経済常任委員会において採決を行った結果、全会一致により採択すべきものと決定した。

さらに、関係機関に対し意見書を提出し、以下の事項について要請を行った。

1 嘉手納飛行場周辺における住宅防音工事について、平成29年度以降の予算においても充分に措置すること。

2 コンタール見直し作業については、嘉手納基地に常駐する航空機や外来機の騒音被害の影響を考慮し基地周辺住民の現状をふまえ、住宅防音工事対象区域へ対し更なる配慮に努めること。

3 住宅防音工事の対象となる住宅については、区域指定告示後に建設された住宅も対象とすること。

4 75W区域内の建具復旧工事を確実に実施すること。



4月6日沖縄防衛局にて要請行動を行う德里議長及び建設経済常任委員会委員

第4回臨時会 H29.4.26

米軍パラシュート
降下訓練に抗議

平成29年4月24日午前7時50分頃から9時20分頃にかけて米空軍は嘉手納飛行場において、高高度から5回にわたって計30人がパラシュート降下訓練を実施した。平成8年の日米特別行動委員会(SACO)最終報告において伊江島補助飛行場での実施が合意されたが合意後も例外を盾に同飛行場で訓練が7回実施された。一歩間違えれば住民居住地への落下など危険が伴い断じて容認できない。よって、米軍パラシュート訓練の全面禁止、日米合意の完全履行と例外的措置の撤廃を強く求めた。



4月26日 沖縄防衛局へ抗議・要請

第4回臨時会 H29.4.26

米軍大型車両の
小学校通学路への
進入に抗議

平成29年4月19日午前7時20分頃、米海兵隊所属の大型車両が嘉手納小学校正門前の町道に誤って侵入した。米軍大型車両の進入は過去にも幾度か発生しており、損害を与えた場合もある。町としても米軍側の意見も取り入れ読みやすいような英語標記の立て看板などの設置をしたにもかかわらず事件が発生した。よって、町道水釜・大木線への通行禁止、再発防止の徹底、米軍運転手への道路交通法の学習の遵守徹底を強く要求した。



嘉手納小学校校門前の現地視察を行う基地対策特別委員会委員

第5回臨時会 H29.5.11

F-16戦闘機の
嘉手納基地への
暫定配備に断固反対

平成29年5月10日までに米太平洋空軍は米コロラド州バツクリー空軍基地所属のF-16戦闘機12機と約250人の航空兵が暫定配備された。今後、数ヶ月間にわたって配備されることが見込まれ、騒音がさらに増大することは必至で町民生活に与える影響は計り知れない。町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から暫定配備に断固反対し、即時撤退・飛来禁止、騒音の軽減、これ以上の機能強化を中止するよう強く抗議した。



5月16日 嘉手納基地第18航空団へ抗議・要請

第5回臨時会 H29.5.11

度重なる嘉手納
基地でのパラシュート
降下訓練に抗議

米軍は嘉手納基地において、5月10日19時40分から20時3分にかけて3回にわたりパラシュート降下訓練を実施した。4月24日に県や嘉手納町、議会の強い中止要請を押し切り強行に実施し、町民をはじめ基地周辺住民に大きな衝撃を与えた。住民生活をないがしろにする暴挙で極めて憂慮すべき事態であり、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている周辺住民の平穏な生活を脅かす以外のなにもでもなく、強い怒りを持って抗議するものである。嘉手納飛行場の負担軽減に逆行するばかりではなく、嘉手納基地の機能強化に繋がることは明白であり、改めて、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の全面禁止と平成8年の日米特別行動委員会(SACO)伊江島飛行場での移転合意を完全履行し、例外的措置の撤廃を強く求め抗議した。

町政を問う

題字：知念 隆 議員

安 森 盛 雄 P 9

■新町通りの出入口に案内板設置を急げ

古 謝 友 義 P 10

■全筆調査を問う

宇 榮 原 京 一 P 11

■町婦人会組織の復活は

田 仲 康 榮 P 12

■18歳までの医療費の無料化を

當 山 均 P 13

■基地の諸問題に強い決意を持って対応を

仲 村 一 P 14

■基地問題を問う

石 嶺 邦 雄 P 15

■町内文化財の周辺整備を

知 念 隆 P 16

■特定健診の受診率向上を図れ

照 屋 唯和男 P 17

■秋田県大館市学習体験交流事業への取り組みを問う

仲村渠 兼 栄 P 18

■定住促進事業補助金の加算式導入を

花 城 勝 男 P 19

■嘉手納運動公園野球場移転でプロ野球1軍誘致の提案

志喜屋 孝 也 P 20

■新町通り活性化のアーケード看板設置を

奥 間 政 秀 P 21

■安全・安心で町内を移動可能な交通手段の確立を

田 崎 博 美 P 22

■航空機騒音の分布図の区域見直しを問う

徳 里 直 樹 P 23

■教育サポーターを問う

15人の議員が一般質問

(質問順)



安森盛雄

新町通りの出入口に
案内板設置を急げ

問 新町通りの認知度が大分上昇している状況で、個店からも要望の多い通り名などの案内板の設置を検討できないか。

答 前向きに設置を検討。

問 新町通りは初めて来る方にとって、少しわかりにくいということも理解している。提案の案内板の設置については、どのように設置すべきか、前向きに検討していく。

答 他国語表示も検討する。

問 出入口に設置された案内板の取り替えを予定しており、国外の方にもわかりやすいよう他国語表示を検討している。



賑わいがある新町通り

児童の健全育成の強化を図れ

問 町内のいじめの実態は。

答 平成29年1月現在

問 屋良小 認知件数 151件

解消件数 136件

問 嘉手納小 認知件数 68件

解消件数 69件

問 嘉手納中 認知件数 29件

解消件数 7件

問 町内児童生徒の非行状況は。

答 小学生から中学生まで万引き

が多発、喫煙、自転車窃盗、無断

外泊、家出、深夜徘徊などである。

問 事件事故が起きた場合は、青

少年センターやカウンセラー、警

察関係があると思うが、その中には少年補導員協議会という組織があり、そこはセンターから20万円の補助金が拠出されているがセンターと少年補導員協議会との連携はどのように行われているか。

答 3年間は何かを実施した記憶はない。

問 大きな事件事故が起きない前に対策を練る必要があると考えるが見解は。

答 実態を抑えることが肝心で次に対策を練る必要がある。十分協議しながらいい方向に導いていけるよう対策を一緒に考えていきたい。

就学入学援助の現状は

問 現在の進捗は。

答 入学準備金の貸与を平成29年度より30万円、入学時の1回限り実施予定。

暴走族騒音対策の強化を図れ

問 朝の6時から夜10時までの基地による爆音。その後は車、バイクによる爆音。いつ何時私たちの訴えは届くのか。平成28年3月に嘉手納警察署に要請を実施したと聞くがその後の対応と対策は。

答 週末の白バイによる夜間取締

りの継続。赤色灯については、効果がある場所と独自に設置することの可否についてと騒音効果については疑問符があるとの意見もあり実施を見合わせている。

嘉手納霊園公募状況は

問 一般公募の実態と結果は。

答 18基の公募に111件の申請。

問 残りの区画数は。

答 32基

問 使用許可を得て3年以内に建てていない件数は。

答 80件

I 区		H 区		G 区	
1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2
1-5	1-6	1-7	1-8	2-3	2-4
1-9	1-10	1-11	1-12	2-5	2-6
1-13	1-14	1-15	1-16	2-7	2-8
1-17	1-18	1-19	1-20	2-9	2-10
1-21	1-22	1-23	1-24	2-11	2-12
1-25	1-26	1-27	1-28	2-13	2-14
1-29	1-30	1-31	1-32	2-15	2-16
1-33	1-34	1-35	1-36	2-17	2-18
1-37	1-38	1-39	1-40	2-19	2-20
1-41	1-42	1-43	1-44	2-21	2-22
1-45	1-46	1-47	1-48	2-23	2-24
1-49	1-50	1-51	1-52	2-25	2-26
1-53	1-54	1-55	1-56	2-27	2-28
1-57	1-58	1-59	1-60	2-29	2-30
1-61	1-62	1-63	1-64	2-31	2-32
1-65	1-66	1-67	1-68	2-33	2-34
1-69	1-70	1-71	1-72	2-35	2-36
1-73	1-74	1-75	1-76	2-37	2-38
1-77	1-78	1-79	1-80	2-39	2-40
1-81	1-82	1-83	1-84	2-41	2-42
1-85	1-86	1-87	1-88	2-43	2-44
1-89	1-90	1-91	1-92	2-45	2-46
1-93	1-94	1-95	1-96	2-47	2-48
1-97	1-98	1-99	1-100	2-49	2-50

駐車場

現在の霊園の状況



古謝友義

全筆調査を問う

固定資産税を適正・公正に課税するため、町内のすべての土地を対象に調査が行われた。そこで以下を問う。

問 全筆調査による追徴課税の対象者は何名か。

答 177名。

問 本来、事前に説明会を持つべきだが、文書での通知に町民から苦情はないか。

答 数件あった。対象者ごとに土地の状況や税額変更の理由が異なるため、電話や窓口等で詳しく説明している。

問 土地管理台帳の直近はいつ作成されたか。

答 土地台帳は新たな地番が登記された場合に作成している。土地課税台帳は毎年作成している。

問 追徴課税の最高額はいくらか。

答 136万5千円である。

待機児童解消を問う

問 5年分の追徴課税だが、一括払いか。分割も可能か。分割払いの場合、金利も発生するのか。

答 年度ごとに納付書を作成する。分割払いの場合、分割の手続き後、一年間は金利は発生しない。

問 5年分の追徴課税だが、一括払いか。分割も可能か。分割払いの場合、金利も発生するのか。

答 年度ごとに納付書を作成する。分割払いの場合、分割の手続き後、一年間は金利は発生しない。

問 嘉手納幼稚園が3年保育を昨年4月から始め、屋良幼稚園も4月からスタートする。幼稚園の定員数は何名増加するか。

答 各園とも4歳児25名、3歳児20名、計45名増加。

問 小規模保育事業所等、次々と認可園が誕生しているが、待機児童問題は解消されないのか。

答 0歳から5歳までの人口が2年で86人増加している。また入所申し込みも増加傾向にある。

問 認可外保育園を認可保育園に移行したら定員減になり、待機児童は増えるのではないか。

答 認可外保育園が認可保育園や小規模保育園等に移行したら定員数は増加する。しかし全ての児童が入園できるとは限らず待機児童は増加する可能性がある。

問 第2、第3保育所は定員に達しているのか。

答 第2保育所は定数90人、第3保育所は定数110人となっている。待機児童がいることから定数以上の受け入れをしている。

問 子どもを保育園に預けないと就職活動ができない。入所規定を緩和できないか。

答 就職活動中の方でも入所可能である。活動期間は2か月を基本としているが、2か月間で就職することが難しい方は、就職活動状況にに応じて1か月の延長を認めている。

問 期待が大きい保育支援係の新設があるが、その役割は。

答 保育所及び学童保育の入所手続き等保育に関係する業務を行う。

万全の防災対策を
目指した取り組みを

東日本大震災から6年が経過した。災害は忘れたころにやってくる。備えあれば憂いなし。そこで以下を問う。

問 町独自で津波避難ビルを建設する予定はあるか。

答 現在、建設に向け計画を策定中の西浜区コミュニティセン

ターについて、地域住民から要望があり避難施設として計画の中で検討していく予定である。

問 町が民間所有の建物を津波避難ビルとして契約したところはあるか。

答 現在避難ビルとして契約している建物はない。

問 沖合に高波防止のための堤防を、国の予算で新しく造れないか。

答 国の予算が本町に優先的に投下されるか検討する必要がある。

問 アナログ防災行政無線をデジタル化したらどう変わるのか。

答 デジタル化により無線放送を補っていく選択肢が多くなる。



町指定津波避難ビル (町営水釜高層住宅)

町婦人会組織の復活は



宇榮原 京一

残念ながら、昨年より町婦人会連合会が休会となっている。休会から一年が経過するが、復活への兆しはどうか、以下を問う

問 現在の各区の現状は。

答 東区、中央区、南区は婦人会がない。北区、西区、西浜区は婦人会の組織が存在し、区の行事に積極的に協力している。

問 町の行事への影響は。

答 婦人会不在のためサークルグループや個人へ依頼する場合時間がかかったり、プログラムを減らしたり、来場者も寂しく感じた。

問 組織復活への対策・協議等は。

答 対策・協議等は行っていない。今後はどのように。

問 各区の婦人会と意見交換会を行いたい。

答 復活への足がかりとして、活動資金の予算を計上できないか。休会のための現状では活動資金

金の予算計上は難しいと考えるが、婦人会等への組織化に向けて、補正等で対応できるものに関して、は財政と調整しながら行いたい。



嘉手納町婦人連合会会報第74号「あかばな〜」が最後の発刊となった

本町の観光ガイド事業は

これまでの成果と課題等について伺いたい。

問 平成27年度の観光ガイド事業の検証は。

答 まち歩きの実施、講座の開催、パンフレット、ホームページの作成をおこなった。

問 認定された第一期生観光ガイドの活動は現在どのように。

答 モニターツアーの実施。世界のカデナランチュ大会の対応。修学旅行生の受け入れ。雑誌紹介などの活動。

問 平成28年度の観光ガイド事業の状況は。

答 座学研修、先進地視察、全20

回の観光ガイド養成講座を実施。今後の取り組みは。

問 第3期の観光ガイド養成講座を実施予定。

答 予想される課題は。活動拠点の整備、ガイドのスキルアップ、ガイド人材の育成など。

旧中央公民館施設を問う

問 老朽化が著しい旧中央公民館の新施設に向けた現在の状況と今後の取り組みはどのように。

答 基本構想業務を行っているが、民俗資料室、町史編纂室、PTA事務室等、複合施設としての



老朽化が著しい旧中央公民館（民俗資料館等）

利用の可能性について検討している。

学校における発達障害のある児童生徒への対応は

問 特別支援学級の児童生徒の数は。

答 屋良小は1クラスで5名。嘉小は2クラスで11名。嘉中は2クラスで3名。

問 学校経営計画にある特別支援教育への取り組みは。

答 特別支援教育コーディネーターと職員、青少年センター、外部機関と連携調整、保護者に対する相談や担任への支援等を行っている。

問 相談窓口を設けた、保護者との連携は。

答 基本的に担任が担っている。問 特別支援学級担当の先生の選任基準は。

答 特別支援教育の免許状所持者。

問 発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握は。

答 保護者の申告と、学校での行動観察や学力の定着状況から把握する場合がある。



田仲 康榮

18歳までの医療費の無料化を

子どもの医療環境の充実・強化は行政の重要な柱だ。当局の試算であと568万円あれば無料化は実現可能だ。

問 必要な予算(0歳から18歳まで)はいくらか。

答 約4933万円必要となる。

平成27年度の医療費・扶助費総額4364万8000円に高校生までの医療費を対象とした場合の増額分568万2000円を加えて約4933万円となる。

問 無料化の町民からの評価。

答 小学校就学前の自己負担分・入院食事費も助成対象となり喜ばれている。

問 18歳・高卒までの無料化実現をぜひ。

答 通院入院とも中学3年までの医療費助成の継続が最良と考える。

子どもの貧困解消、子ども支援の充実を

問 子ども貧困実態の調査、給食費助成の充実、認可外保育園の助成拡大、認可化の促進、待機児童の解消など貧困解消、子育て支援への政策的課題は多い。今後どう対応していくのか。基本方針と具体的措置は。

答 就学援助の対象拡大等を図る。

沖縄県子どもの貧困対策計画を基本方針として事業を実施したい。具体的には子どもの貧困緊急対策補助金で子ども支援コーディネートターの配置、貧困対策推進交付金で就学援助の対象拡大を図る。保育体制強化補助金など計上している。

高齢者の医療、福祉の充実を

問 本町の高齢化率は平均22%と高く、今後の行政の重要な柱は高齢者の医療・福祉対策だ。

問 国保税介護保険料の負担軽減は。

答 国保税の新たな軽減の予定はない。

国保税の軽減は被保険者の所得に応じ2割・5割・7割の軽減と

申請の減免制度があり、新たな軽減は予定していない。介護保険の軽減は減免制度があり、役場で減免申請し、広域連合の審査で減免ができる。

問 敬老見舞金の改善は。

答 支給額の引き上げは困難。

問 小規模ホームの促進・助成は。

答 一層の充実を図る。

問 がん患者の支援対策の充実は。

答 がん相談支援センター等の情報提供を行っている。

「建白書」実現、地位協定改定、基地撤去を

問 空軍使用のCV-22オスプレイ、F-35B戦闘機の飛来・訓練



「緊急出動訓練」を実施するF15、E3A機など嘉手納基地の戦闘機群(4月12日、第18航空団ホームページより)

阻止の取り組みは。

問 旧海軍駐機場使用は認めない。騒音被害等の悪化が懸念されており、機能強化は認めない。情報収集し、抗議要請活動に取り組み。

問 旧海軍駐機場の使用反対を。

答 S A C O合意を求め、旧海軍駐機場の航空機の使用は決して許さない。

問 騒音コンターの見直し中止を。

答 外来機等の飛来で深刻な騒音被害を受けており、コンターの拡大はあっても縮小はあってはならない。

問 第三次基地爆音差止訴訟判決への見解。

答 受忍限度を超える違法な権利侵害を結論づけ損害賠償を命じ、一方で飛行差し止めを受けており、矛盾している。納得できない。

問 諸悪の根源は嘉手納基地だ。嘉手納基地返還に向けた具体的計画の策定を。

答 基地返還の「目処」は立っていない。現実的な問題も含め計画の策定は検討していく必要がある。

【他の一般質問】

若者の雇用の場、正規雇用の拡大を問う。

住宅リフォームの助成の継続・拡大を。



當山 均

基地の諸問題に強い決意を持って対応を

町長の見解及び今後の取り組みは、

今年2月上旬、飛来したKC135空中給油機3機が嘉手納基地内の旧海軍駐機場に駐機し、町民から強い批判の声が上がったにも関わらず、それから数日後にも外来機が旧海軍駐機場に駐機した。

また、三連協が米国総領事に抗議した際には、米軍の意向として旧海軍駐機場を今後も使用する可能性を示唆する発言があったと聞くが、旧海軍駐機場の使用に関して、町長の見解及び今後の取り組みを伺いたい。

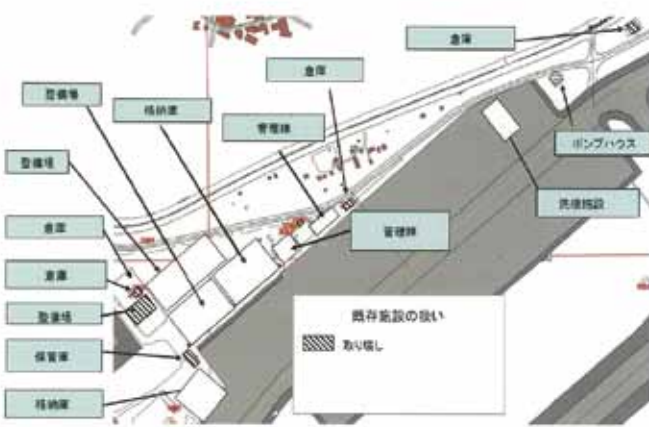
「旧海軍駐機場の使用は決して許さない」との強い姿勢で対処。海軍駐機場が今年1月に新駐機場へ移転し、長年にわたる騒音被害等が大幅に改善されると期待しているところだが、移転後におい

て米空軍の航空機が旧駐機場を使用する事態が発生したことは、SACO合意に反する理不尽な行動であり、強い憤りを覚える。

米国総領事への要請の際、総領事から空軍としては今後も状況に応じて旧駐機場を使用したいという意向を持っているとの話があったが、空軍の都合により日米両国の合意を止めることは決して許されない旨、強く申し入れをした。

今後、米軍や国の動向を注視しながら、旧海軍駐機場の航空機の使用は決して許さないとの強い姿勢で対処していく所存である。

海軍駐機場移転後の既存施設の扱いについて



旧海軍駐機場の一部を取り壊すとの情報があるが、詳細を把握しているか。

3月10日開催の衆院安全保障委員会における旧海軍駐機場に関する質疑の速記録を入手した。その委員会において、旧海軍駐機場については「平成30年度までに一部を日本側が負担して取り壊す。29年度予算に8000万円を計上している」と防衛省地方協力局長が答弁している。

その一部とは駐機場そのものか、建物なのか、場所はどこなのか、把握しているなら説明を求めたい。

主に倉庫、整備場、保管庫など老朽化した建屋の取り壊しで、駐機場の掘り起こしではない。この件について、沖縄防衛局に照会したところ、倉庫、整備場、保管庫など主に老朽化した建屋の取り壊しと説明を受けており、駐機場の掘り起こしではない。

「シリーガーに通じる道路整備」及び「メーガー補修」等の早期実現を

平成28年9月定例会にて、「町道から字屋良のシリーガーに通じる道路整備」、「字屋良のメーガー

(前井戸)の補修」及び「屋良ムルチ(漏池)及び字屋良のメーガーの観光史跡等説明板の設置」の早期実現を要望した。これまでの取り組み状況及び今後の展望は。

構造物所有者を確認中。町道から字屋良シリーガーに通じる道路整備については、構造物が存在するため、現在、所有者を確認中。何度か該当箇所を訪問したが、まだ確認できていない。

屋良のメーガーがある地は米軍提供用地内のため、米軍の文化財担当官に補修が可能かどうか問い合わせたところ、渉外部憲兵隊等とも調整を要することだったので、今後とも米軍及び関係各課との協議を進めていく。

観光史跡等説明板の設置については、両史跡とも米軍提供用地のため、米軍と協議調整したところ、「観光目的での説明板設置は難しい」との回答があった。また中部土木事務所からは「県道への設置については現状の大きさでは許可できない」との回答があった。

今後、設置場所について、大きさを変えての設置が可能かどうか検討していきたい。



仲村 一

基地問題を問う

問 これから夏場にかけて役場近くの空軍駐機場からのエンジン調整による異臭や騒音が懸念される。

大気汚染物質調査実施を継続するとのことだが何年分のデータがあるのか。人体に影響がないのか。

答 約1年9か月のデータがある。悪臭が基地から発生なのかの確認が目的で人体の影響については確認することは困難。

問 現在1か所で調査しているが調査箇所を増やす予定はないか。

答 3か所を考えている。

問 もっときめ細かい調査のできる機材の投入ができないか。

答 費用の面もあるので国や県に要請中。

問 空軍駐機場の消音設備・換気設備の設置要請や移設についてはどう考えるか。

答 サイレンサ施設使用の徹底、深夜早朝時のエンジン調整禁止、

排気ガス防止対策の実施、大型機の駐機方法の見直しなど、要請を行っている。



嘉手納町役場近く空軍駐機場

町道等を問う

問 町道67号線(嘉手納児童館から漁港向け大木水釜線間)車線変更、道路高変更はあるのか。

答 交通形態は現状のまま、道路舗装面、排水機能、道路中央の馬の背状は解消できる。

問 琉銀前の新町通り入口の改善工事ができないか。

答 現時点では、混雑解消対策を検討したい。

問 新町駐車場の有料化で駐車違反は減っているが琉銀前の入口は幅員が狭く不正な形をしている。

嘉手納署のデータで平成25年4件、26年2件、28年5件の接触事故がある。その点を踏まえ再度伺う。

答 現場を確認し、立て看板や意識付け、できる範囲から対応したい。

問 再開発地区の歩道の点字ブロックの補修工事ができないか。

海邦銀行、コザ信金、濱元家屋調査事務所、ファミリーマート、サンセットビュー駐車場入口(北側2か所・西側1か所)

答 景観に即したカラーアスファルトで対処したい。

問 5、6年前に民生委員、自治会長が各区内点検し問題提起した資料は庁舎内にあるか。ロータリー広場の視覚がい者誘導ブロックはどのような素材で考えているか。

答 資料については、関係課で写しを保有している。

ロータリー広場外周に関しては樹脂系のタイル3センチから6センチの点字ブロックで対応。

人材育成を問う



ロータリー広場視覚障がい者用点字ブロック

問 嘉手納ライオンズが代表の部(6年生以下)で優勝し高知県、4年生以下の部で優勝し西武球場へ派遣された。

父兄に負担なく、子どもたちが快く派遣先で頑張つて欲しい。1チーム1回だけでなく両方に補助金が出せないか。

答 同一団体が二度行くときは要綱に合致しない。

県外派遣費交付要綱と人材育成報奨金支給要綱も含め柔軟に対応したい。



石嶺 邦雄

町内文化財の周辺整備を

去る大戦で貴重な文化遺産を失い、戦後は米軍基地建設用地として接収されたり、宅地造成等の開発により壊滅状態となった。最近、本町においても残された僅かな地域の中から琉球の歴史を知る上で、価値の高い遺跡が出土するなど、貴重な遺物が発掘され、学術的にも注目されている。

このような状況の中で、地域の文化や歴史に興味を持ち、文化財に対する認識が高まり、旧字単位での字史の編纂作業も進められ、数多くの民俗芸能が復活伝承がなされつつあるが、そこで伺う。

問 現在、町内拝所などに一括交付金を活用して看板設置等がされているが、屋良ムルチなど町内何か所かで高齢の方や足の悪い方が訪れる時に危険な場所が見られるが、これまでに危険箇所について問い合わせはあったか。

答 現在、参拝する際に危険と思われる場所は3か所で、町民等からの連絡、問い合わせもあった。

問 旧字役員などと情報交換をし、今後、周辺整備はできないか。

答 文化財保護条例では指定文化財に対する助成は行っているが、未指定文化財の管理助成は行っておらず、所有者、管理者に整備、修繕等をお願いしている。

先ほどの3か所のうち1か所は指定文化財となっているので、周辺整備については、いろいろと課題もあり、旧字の役員とも情報交換しながら検討する。

問 教育委員会から発刊されている『嘉手納町の文化財』があるが、新たな文化財の発見や復元等もあるかと思うが、改訂版を発行できないか。

答 『嘉手納町の文化財』の改訂版については、今後、文化財調査審議会にも図り検討していく。

教育行政の充実を

新年度からは新給食調理場、屋良幼稚園舎完成などによる両幼稚園での3歳児からの受け入れなど、素晴らしい環境が整ってきて教育委員会の取り組みに敬意を表すが、子育て世代からの声を届けるために伺う。

問 嘉手納町立幼稚園の募集要項での3歳から4歳児の教育の時間及び昼食(ケータリング)料金はどのような方向で進められているのか。

答 平成29年度からの3歳、4歳児の降園時間が午後2時となる。それに伴い昼食にケータリングを提供する予定で、料金については5歳児と同様3300円を予定している。

問 3歳から4歳児の兄弟などが下校時に迎えられないように、午後4時までなど、預かりはできないのか。

答 3、4歳児についても、段階的に今後、預かり保育を実施しての体制がいいのではないかといいことで、預かり保育をする方向で進めていければと考えている。

問 児童登下校の見守りのため、学校防犯システムの導入はできないか。(ツイタもん、はとくん等の防犯ツール)

答 子ども達の登下校をICTタグによって記録するシステムだと理解している。直接、その会社に問い合わせ、とてもいい内容だと思うので、町内3小中学校に情報として、学校・PTAを含めて協議



ICTタグによる防犯システム

してもらおうように提案したいと考えている。

問 青少年センターの移転は進んだが、残りの民俗資料館やPTA連合会事務局の移転はどのように進める予定か。

答 PTA連合会事務局は各学校の学校運営に支障のない範囲で使用できる空き部屋、空き教室があれば調整したいと考えている。

民俗資料館は膨大な資料なので、移設場所や保管方法など課題となっている状況である。



知念 隆

特定健診の受診率向上を図れ

問 県の受診率と本町の受診率は。

答 平成27年度の県内市町村の受診率は38・7パーセント、本町は34・7パーセントとなっている。

問 各健診の受診者数は。

答 ナイト検診を含め全体で711人となっている。

問 町の取り組みと課題は。

答 40代・50代の働き世代の受診率が低く、その対策として夕方からのナイト検診を実施している。今後もアンケート調査を行いながら町民が検診を受けやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

問 特定健診を毎年受けている町民に特典制度を創設してはどうか。

答 褒賞については国からガイドラインが出されており、課内で慎重に検討していきたい。特典制度については今後の取り組みの参考にしていきたい。

認知症患者と

家族に対する支援対策は

問 本町の認知症患者数は。

答 日常生活に支障を来たすような認知症患者は429名。

問 認知症カフェの設置予定は。

答 本町においても認知症高齢者を抱えて困っている家族から相談があり、患者と家族を支える場として平成29年度より認知症カフェをシルバー支援センターに開設する予定。

問 認知症患者と家族に対する支援の取り組みは。

答 認知症カフェの開設や認知症地域支援推進委員の配置、認知症サポーター養成講座の開催等に取り組んで行く。



認知症カフェの設置が予定されている
シルバー支援センター

兼久海浜公園

リニューアル計画の状況は

問 ワークショップの開催回数と参加者数は。

答 ワークショップの開催は平成27年度に3回開催している。参加者は1回当たり約20名、延べ人数で66名。

問 テニスコート駐車場に移設する計画になっているが、周辺住民から騒音や夜間の照明など生活に支障が出るのではないかと心配する声がある。どう対応するか。

答 駐車場にテニスコートを配置した場合、危惧される隣接住宅への影響としてテニスボールの打球音やナイター照明の影響、プライバシーなど考慮すべき事項がある。

基本設計の中では住宅側に高木の植栽などを配置しテニスコートから一定の距離を取ることでプライバシーや騒音、ナイター被害などの諸問題も解決できるものと考えている。

問 テニスコートを移設する場合のメリットとデメリットは。

答 メリットとしては駐車場を公園中央部に配置することにより利用が多い体育館や幼児が利用する

ウォーターガーデン、総合運動場、多目的広場への移動距離が近くなることで施設全体の利便性が向上する。

テニス場は現施設より面積が広くなり、専用の駐車場ができる。炎天下や雨天時などに対応できる屋根付きの観覧席が設けられる。デメリットは周辺住民へのプライバシーや騒音、飛球防止などの対策と利用時間の配慮が必要と考えている。

問 スケートボード場を設置する計画はないか。

答 ワークショップにおいてもスケートボード施設の要望は出ておらず、现阶段では予定していない。



テニスコートの移設が計画されている
兼久海浜公園駐車場



照屋 唯和男

秋田県大館市学習体験交流事業への取り組みを問う

問 嘉手納町への効果、成果は。

答 大館市のような学校にしたいと、授業態度、発表する姿勢、掃除の仕方、文章を書く力など、自分たちの通う学校に生かしたいと持ち帰ってくるができる。

問 研修に行った先生が授業の持ち方手法を伝えているか。

答 校内研修、公開授業で秋田に行った先生の授業を見て評価し合いつつ伝え合う活動を行っている。

問 一年間の授業計画が、秋田の3学期制と違うと思うが見解は。

答 文部科学省の指導要領によって学習内容については押さえていくので、学習内容は、どの地域においても差はない。

問 2学期制度の検討の結論は。公正公平な立場で第三者を委員長に立てて検証を進めているところ。

問 3学期制の状況、教育環境がどうか秋田に学んで取り入れるべきでは。

答 学習体験交流事業の趣旨が学力向上。2学期制、3学期制のよさを検証するための交流ではない。

沖縄防衛局のコンタ見直しに関する町の対応と町長の見解は

問 平成25年9月に、第1種区域の指定素案の作成などを段階的に

行い、関係自治体に逐次進捗状況等を丁寧に説明していくとあるが、説明が何回あったか、対応は。

答 コンタ作成業務を実施しているとのことで当該業務の説明が7回あった。中部市町村会の構成市町村とともに騒音コンタの縮小がないよう内閣官房長官や防衛副大臣らに対し要請行動をして行く。

問 既にこのコンタ見直しの素案はでき上がっていると思うが、その状況を早目に確認する対応は考えていないのか。

答 町へのヒアリング等の計画を省かれ新たな第1種区域等の公示の可能性はないか。

問 告示までの予定について確認。

「第1種区域等見直しについて現時点において確たることを申し上げることは困難」との回答。本町としては騒音の状況が改善しているとは考えていないことから、今後も、本町独自の要請や関係機関と連携を図り、国に対し要請等を行いたい。

問 新田原飛行場のコンタ見直しに地域が削減されたことについて、調査されているか。

答 状況も同じようなことでお互いに情報交換という形で話をさせていただいている。

問 素案を早めに町民に周知して、意見を取りまとめていくのが一番の解決策だというのがあったが町長の対応は。

答 要請を重ねてきており、その結果を踏まえ防衛局がどのような説明をするか聞く必要があると思ふ。

問 防音工事のW値75地区の建具復旧の防音工事が認められることに町長はどのように考えるか。

答 県外との公平性が確保されるということになると考える。

中部市町村会の決議、去る大会の実行委員会の決議の中でも住宅防音工事予算の増額も要請。

町域財産有効活用は

問 食品加工センターの現状とこれまでの取り組みについて、改善するために行ったこと、内容、状況は。

答 課題も多く有効な利用方法の決定には至っていない。今後も引き続き当該施設のより有効的な利用方法について検討。

問 久得平山原造成地区について芋研究会が借用していた土地の活用計画として福祉施設の計画を取り組めないか。

答 当該区画は、口蹄疫等の家畜伝染病が町内で発生した際、発生した農場の家畜を殺処分し埋設する必要から、農家への貸付をせず町管理の土地として確保。

問 空き区画に福祉施設の建設を計画することは困難で現在その予定は持っていない。

問 野菜工場の計画者の公募誘致計画できないか。

答 設置場所の確保や採算性などの可能性について調査をしていきたい。



仲村 兼栄

定住促進事業に補助金の加算式導入を

密集市街地の改善は、本町のまちづくりの喫緊の課題で、定住化を促進するため、平成28年度から有効な施策検討に入り、平成29年度には、①新築住宅等取得支援、②町内に新築住宅を建設した方への固定資産税相当額の補助、③老朽住宅解体費補助等の具体的な施策で子育て世代を呼び込み、人口減少の傾向と高齢化に歯止めをかける新規事業を當山町長が提案した。

県内初の取り組みである①②③の補助事業に対し、補助金の加算式導入を行う予定はないか。

新規に転入してくる家族の中に12歳以下の子どもに対して1人あたり10万(上限30万円)の補助を行っている。

補助制度に組み込めるか勘案しながら検討する。
建築基準法で定める2世帯住

宅建設の場合には、各々が補助対象(新築住宅取得支援・固定資産税等)とできないか。

提案の内容を組み込めるか検討したい。

2項道路に建設した場合に発生する道路舗装、隣接住宅の塀等の工事費の経費負担(上限30万円)の予定は。

他自治体の事例を調査しつつ検討したい。



建物が密集する嘉手納町住居地域

全国学校給食甲子園大会出場を

学校給食は、食育として地域の特産品や農産物、海産物の地産地消が近年求められている。本町には、給食費の無料化実施、最新鋭の施設と設備の充実による安心安全な給食を児童生徒1600人余の子どもたちが、「わくわくドキドキする献立」を期待する。

献立への地元食材の導入状況は。

野菜の総重量の約11パーセントに地元農産物を使用。

派遣栄養士は本町の特産品を把握しているか。

把握している。

全国学校給食甲子園大会へ出場する予定は。

県大会へ応募予定。



新給食調理場落成式の様子

町の施設完成内覧会を問う

各施設の建設には地域住民の協力がなければ完成できない。しかし、これまで町は、各施設が完成すると町の関係者のみで内覧会を開催し、落成式を挙行しているのが現状である。
地域住民へ完成内覧会の案内をする予定は。

案内する予定。

教育委員会の危機管理体制は

1月中旬、中部の中学校に通う男子生徒が同級生から暴行を受け、その様子を映した動画が広まった。市教育委員会が調査委員会の設置を指示したのは、事件動画がネット上に拡散した後であり、騒ぎになったから腰を上げたとの印象は拭えない。いじめ問題で、たびたび指摘されるのは、学校や教育委員会の隠蔽体質と危機管理意識の欠如である。そこで、本町の教育委員会の見解を伺う。

第三者委員会の委員の選任及び設置予定は。

早急に取り組む。

2月上旬、恩納村山田の国道58号で小中学生3人の乗ったバイクが転倒し中学生が死亡した。

本町の学校、教育委員会の見解を伺う。

本町の平成28年度の小、中学生による無免許運転、交通事故、交通違反の把握は。

2件のバイクの無免許運転が報告されている。

他の一般質問

課外活動関係者の学校行事への参加について。



歓迎のたれ幕



花城 勝男

**嘉手納運動公園野球場移転で
プロ野球1軍誘致の提案**

問 横浜ベイスターズ2軍は嘉手納野球場の施設に満足しているかを(1日平均観客入場数は!)伺う。

答 グラウンド状態が良いことやスポーツドームや陸上競技場が隣接しているため、雨天時の選手の個別練習ができ、良い環境でキャンプが実施できている。球場の老朽化は気にしている所はあるが、長年野球場を使用させて頂いており、信頼関係も構築されている。(1日平均入場者数は100人程度)

問 平成27年3月野球場基本構想から2年が経過し、現在でも現位置での建て替えを考えているか。

答 既存野球場施工が1987年から30年経過し、施設の老朽化や敷地の狭隘の問題もあり、今後も町民や青少年育成に寄与するため、施設の機能充実、根本的な整備が求められる。建て替え、増築、改築、非現地建て替えの4つの手法の内、現位置に建て替えるでの報告書になっている。今後どの手法に決定するかは、町全体でさらに検討したいと考えている。

問 現位置でのコザしんきんスタジアム並みの建て替えになると、両翼100メートル、センター方向122メートルの野球場が不可能になり、サブグラウンド設置もできず、プロ野球1軍誘致の断念につながる。1軍誘致は検討したのか。

答 現段階において、プロ野球1軍誘致については、町としては町民優先で野球場の設置、利用を考えており、検討は行っていないが、今後1軍誘致に関しては、費用対効果等、施設整備の高額整備費用を要するので、今後に関しては調査研究を実施したい。

問 現野球場の敷地面積と町民の家側の敷地面積の比較を伺う。面

積比較結果で物理的に野球場移転は可能か。

答 現野球場敷地面積は約3・2ヘクタール。町民の家リサイクルセンター側の敷地面積は約4ヘクタールである。移転の公園用地についてはあらゆる可能性を検討し、その機能の増進に取り組みが必要があると記されている。しかし、久得牧原線から町民の家までは高低差があり、その地域に野球場を整備することは土の切り盛り、大規模な構造物の建造が予想され、整備費用が高額となる事が想定されている。



新野球場イメージ図

問 コザしんきんスタジアム並みの建築をした場合は28億円の試算。国負担19億円、町負担9億円。高額予算を嘉手納の過重な基地負担の特殊性を訴え、町負担軽減策を県、国に求めることは可能か。

答 防衛施設局周辺施設整備事業

の補助金を想定しているが、議員からの提案があるように、その他に活用できる補助制度がないか、今後は調査研究が必要になる。その辺は考えていく。

問 県外の土地の傾斜が厳しい野球場立地の視察を検討できないか。

答 県外視察は行っていないが、嘉手納野球場基本構想の段階だが、今後整備等があるので必要性があれば考えていきたい。

沖縄フェスティバルinハワイを問う

問 過去の成果実績をどのように考えているか。(3回派遣費用助成額の1人当たり平均助成額と累計助成額は)

答 1人当たり21万円、累計助成額は2109万円。文化芸能保持、人材育成の一環として実施。

問 今年のinハワイの参加団体はどこを考えているか。

答 現在のところ、今年の派遣参加団体は予定していない。

問 沖縄フェスティバルinハワイ事業はいつまでか、将来展望は。

答 毎年継続の事業ではない。町内の未派遣団体の意向を確認し、ハワイ側と情報交換を行いながら、派遣できるように努めたい。



志喜屋 孝也

新町通り活性化のアーケード看板設置を

嘉手納町のメイン商店街新町通りにはバーガーファスタ2016で全国3位の3Sカフェ等57店舗があり、特に新町エイサー、街コン等を開催し県内外からの来場者で大盛況になる。そこで一括交付金及び防衛予算を活用して新町通り入口に（琉球銀行、海邦銀行）に「ようこそ野國總管のまち嘉手納町新町通りへ」のアーケード看板を設置し、商店街活性化の広告塔にしたいが3点伺う。

現在、新町通りに看板は設置されているか。

現在、新町通りには看板は設置されていないが、新町通りを中心商店街としての案内看板には前向きに検討する。

一括交付金及び防衛省予算によるアーケード看板の設置予定は。

一括交付金、防衛省予算の活用を含め検討する。

実際の設置について、まだ結論が出ていない状況にあるが、どのような形状でどこに設置するべきか前向きに検討する。

道路を横断した横断幕の設置は可能か。

嘉手納警察署と道路管理者に許可を得て設置高や安全性等が確認できれば可能である。



アーケード看板のイメージ図

新町通りの車止め支柱の撤去を

車止め支柱は設置当時に花を植えていたが現在その面影はない。そこで支柱を撤去して、ベンチと花壇をセットにした構造物を設置して、「花いっぱい運動」を提案したい。

ベンチに関しては、サンエーから重い買い物袋を持って歩いている年配の方々が、店舗の段差に座って一息つくという姿をたびたび見かける。また通り会の方々も、ベンチがあつたらいいなという声があるので、ぜひベンチ、そして新町通りアーケード看板も一緒に考えていけたらと思っっている。

新町通りを通る方々が花を見ながらベンチで休み憩い、コミュニケーションのとれる通りにしていきたいが、2点について伺う。

支柱の設置目的と設置年月、本数、現在の状況は。

歩行者の安全と車の歩道への乗り上げ防止として平成10年度に90本設置しており花木を植えている場所もあるが、多くのところで花がなく景観的にも良好とは言えず改善が必要。

ベンチと花壇一体の構造物の

設置予定は。

現段階では予定はしていないが、車止めが設置後約20年になることから、機能性を再検討して景観や快適な歩道空間が必要かと考えている。

関係機関の意見も確認しながら今後検討したい。



花壇付きベンチの設置を



奥間 政秀

安全・安心で町内を移動可能な交通手段の確立を

高齢化に伴い町内の地域によっては中心市街地・公共施設等への距離が遠く、アクセスが不便になっている。そこで対策を伺う。

問 今年度新規事業の地域福祉交通アンケート調査業務の内容は。

答 本町でも急速に高齢化が進んでおり、交通弱者は増加している。

以前より、福祉団体等から交通手段確保の要望があり、町の主な基本政策のひとつになっている。

今年度は、アンケート調査及び分析を行い、公共交通に関する基礎的事項の整理、住民意向調査、ニーズ調査、地域福祉交通に関する課題の抽出、整理となっている。

問 これまでコミュニティバス等の調査を検討したことは。
答 これまで議会的一般質問や老人クラブ等の団体からも要望があったが、具体的な運行に向けて

の調整は行っていない。
今回のアンケート調査業務により、しっかりと行いたい。



デマンド交通

問 中型タイプ(9人乗り)等の活用を実施できないか。

答 今後、提案の件も含め地域に合った交通手段の導入に向けて調査検討を進めていきたい。

問 他の自治体においてはデマンド交通(予約制のタクシー)で、自宅近くまで迎えにきて、乗り合い制で地域内を移動できる制度を導入しており、先進地の情報も収集して実現に向けてほしい。

答 南城市で乗り合いタクシー事前予約制で1日1回300円程度

で利用ができ、中城村の護佐丸バス1回200円、読谷村の鳳バス1回100円、沖縄市の循環バス1回100円ということなので、参考にしながら本町に適した交通機関の早期導入に向けて進めていきたい。

問 導入に向けた具体的スケジュールがあればお伺いしたい。

答 今後の導入に向けての具体的な日程だが、今年度は本町に合った交通機関がどういったものなのかどうかを含めて検討し、次年度以降、実証実験も含めて今年度委託事業をもってある程度固めていきたい。

町内の国有地の有効活用を

問 防衛省が買い上げた国有地を今後、建設予定の青少年センター、民俗資料館等も含めた公共施設として活用できないか。

答 現在、防衛省が買い上げた土地は町内に44件41筆ある。

これまで公共用地として国有地を購入し活用している事例としては、町道屋良千貫田道路用地、学校給食共同調理場がある。

青少年センター、民俗資料館等については、どれだけの敷地が必要なのかなど、調査している状況

で国有地の活用を検討したことはないが、今後担当課と一緒に考えていきたい。

青少年センター建設を

問 青少年センターの建設は。

答 現在、民俗資料館の建設基本構想業務を実施しており、教育委員会だけでなく町長部局も含め全庁的な検討作業を進めている。

旧中央公民館の跡地利用の検討が行われており、その中で青少年センターの建設を考えている。



民俗資料室 (旧中央公民館)



田崎 博美

航空機騒音の分布図の区域見直しを問う

騒音区域の見直しにあたっては、基地周辺住民への不安や不利益とならないように、住民の意見を十分に踏まえた上で検討し国の責務として、適切に基地周辺対策と、民生安定に取り組みられるよう努めなければならぬが、そのことを念頭に質問に入る。

問 嘉手納基地周辺コンターの拡大、告示の引き上げについて。75W区域の建具復旧工事は全国にある8防衛局管内において未だ沖縄防衛局だけが未着手であり不公正が常態化している。速やかに適応化しコンターの拡大に資するべきと思慮されるところであるが町当局の知見を伺う。また、コンターが告示された1983年の基準日以降に建設された建物が対象になつていないことについてもしっかりと町の方で調査をして、国の

方にしつかりと改善を要求できないか。

答 防音工事の対象範囲が現状より縮小されるのではないかと大きな懸念があるということで中部市町村会でもこの問題を重視し、住宅防音問題解決に向けた要請を決議している。要請事項については一つ目が嘉手納飛行場周辺のコンターの見直し作業において外来機訓練の増加等の特殊事情を勘案し、基地周辺住民の意見に配慮し検討してもらうこと。二つ目に75W区域内の建具復旧工事の早急対応。三つ目に住宅防音工事の待機者に応えるために住宅防音工事を増額するとの3点となっている。

問 うるささ指数75W区域の建具復旧工事の実施状況について、自衛隊基地などの周辺で国が防音工事の完了から10年以上が経過したときに実施する建具の機能復旧工事は、県外では値75W以上から実施、県内の米軍基地では80W以上、この不公平を解消し、速やかに工事を実施させる改善策を伺う。

答 75W区域内の建具復旧工事については防衛大臣が衆院予算委員会第一分科会において2017年度中に受付を始める考えを示したと言われている。

問 住宅防音事業予算の増額要請についてだが、近年、平成26年度の51億2800万円を最高に、平成27年度42億7100万円、平成28年度40億3300万円と年々縮減する中で待機者が続出しているが、その状況を改善すべく国へしっかりと要請をされたい。

答 住宅防音事業の問題解決に向けた要請決議と住民総決起大会での決議を携えて、中部市町村会、そして大会実行委員会とともに沖縄防衛局を皮切りに、官邸あるいは防衛本省等への要請行動を実施、要請項目の中に住宅防音事業予算の増額も入っている。なお、予算要求の件だが例年、防音工事関係の予算の国への要請については県が中心となつて行つていて理解している。

問 移転補償等に損失、不利益を生じないか。今のコンターはベトナム戦争時代に測定した数値を使っているものなのでそれよりだいたいぶ落ちてくる。現場がベトナム戦争時期ほどの騒音、うるささはないということでもって引き下げられるのではないかと懸念がある。そうなると色々弊害が出る公共施設、教育施設への補償金が著しく削減される。また第2種

区域の80W地域、85W地域の転出補償とか土地の譲渡に対する2000万円控除がなくなる。対象除外、補助除外などの不合理が起きないようにしたたかに要請すべきだがいかがか伺う。

答 区域の縮小に伴う防音工事対象区域の縮小、あるいは東区及び西浜区の一部が対象となつて第2種区域の縮小に伴う移転補償対象地域の縮小などの劣悪な処置がなされないよう、事前に防音工事しか今のところ負担軽減を図る策はないとの観点から国や関連機関等への要請の際にも強く訴えていきたいと思う。





德里 直樹

教育サポーターを問う

問 平成26年9月定例会一般質問で「教育サポーター」について提言を行った。これまでの取り組みは。

答 児童生徒のニーズに応じ嘱託職員、教員免許状保持者の増を図るよう取り組んでいる。

問 平成27・28年度、小中学校に配置された教育サポーターの資格・雇用形態、雇用・解職の実績、研修実績について伺う。

答 年7回の研修を実施。

問 平成29年度、小中学校に配置する教育サポーターについて配置・支援内容を伺う。

答 支援内容は、自閉症スペクトラム、広汎性発達障害等、児童生徒の支援や身体的に支援が必要な児童生徒にも介助員を配置する予定。

障害のある児童生徒の支援は

問 平成27年3月定例会一般質問で法改正に伴う「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援」について提言・要望を行った。答弁からこれまでの取り組みについて伺う。

答 学校職員が発達障害に関する理解を深めるための講話を町教職員全体研修として実施。就学時健診では健診後の相談活動を行っている。学校は、個別の教育支援計画が進級、進学の際に確実に引き継ぎがされている。

児童生徒教育相談記録簿は

問 学業に支障を来している児童生徒の抱える問題や課題について、学校と保護者及び関係機関が連携して、問題解決を図ることを目的とした「児童生徒教育相談記録簿」が活用されていない現状に平成28年12月定例会一般質問で「嘉手納町の教育」として現場教員、校長先生に取り扱いについてお話しただくことを要望した。これまでの取り組み及び教育委員会の方針を伺う。

答 改めて児童生徒、保護者、市民の相談記録簿に対する周知と理

解が必要。そこで「児童生徒教育相談記録簿」取り扱い要綱の吟味、担当者等から教育相談に係る個人情報保護の留意点、各学校長や生徒指導主任、教育相談担当から意見を聴取した上で、教育委員会会議にその活用の可否を協議したい。

加えて「児童生徒教育相談記録簿」の活用は活用検討委員会を組織し、検討を重ね、その活用の可否を教育委員会会議に答申する。

2学期制の検証を急げ

問 保護者や地域から疑問の声や意見のある「2学期制」について、平成27年9月定例会一般質問「2学期制の検証」の答弁に「なるべく早い時期に委員長を選定し、委員の人選を進め、年明けには委員を委嘱し、年間計画等を作成しながら、平成28年4月からは計画ののっとりた検証を進める」とあった。これまでの取り組み及び教育委員会の方針を伺う。

答 平成29年度には生徒、教師、保護者等へのアンケートを実施、集計し考察を行いたい。教育長への答申は、その後となる。

問 特別支援教育、教育関係の総括として、教育長は今後どのような方針を伺う。

答 障害を持つている子も持っていない子も同じ場所で、同じように学習が受けられ、指導ができ、教育が展開できるように、頑張っていきたいと思っている。





仲村 兼栄 議員



照屋 唯和 議員



新垣 貴人 議員

自治功労賞

沖縄県町村議会議長会の第46回定期総会が平成29年2月21日に那覇市の自治会館で行われ、自治功労者として議員在職11年以上の仲村兼栄議員、照屋唯和議員、新垣貴人議員が表彰を受けました。



嘉手納町議会議員研修会

町議会議員研修会を4月18日に沖縄県町村議会議長会事務局長の石垣安秀氏を講師として招き開催しました。

沖縄県町村議会議長会の活動報告や年4回行われる定例会の運営、一般質問の方法、議員の心構えなど議員の基本的な活動や議会運営等について充実した研鑽となりました。



町村議会・事務局職員研修会

沖縄県町村議会研修会が2月23日、南風原町中央公民館で開催され、「市町村行財政等の状況」「日米地位協定」「地方議員の厚生年金制度への加入を求める動き」についての研修に参加をしました。

題字紹介

議会だより



嘉手納中学校3年
よなはみ
與那覇美海

先輩や友達がかいていた題字の依頼が自分にくるとは思っていなかったのですが、最初聞いたときは驚きました。いろいろな人があるので緊張したけど、とても良い経験になりました。

議会見てある記



西区在住 伊志嶺 美翔

今回初めて議会を傍聴しました。議員と執行部の一般質問での白熱したやり取りを聞き、市民の住みよいまちづくりのために頑張っていると感じました。傍聴することで議員の方の士気が上がり、より良いまちづくりに繋がるのだと思いました。また、傍聴することで議会について興味を持つきっかけにもなっていますし、知人・友人と気軽に足を運んでほしい場だと思います。

サークル紹介



参加者募集中

練習場所 屋良地区体育館・図書館
毎週月曜日・木曜日
午後6時～8時

